

内発的発展論の再検討

—— 鶴見和子と宮本憲一の議論の比較から ——

松 本 貴 文

目 次

1. はじめに
2. 内発的発展論の概要
3. 鶴見和子の内発的発展論
4. 宮本憲一の内発的発展論
5. 共通の盲点としての地域社会
6. 結論

1. はじめに

本論文は、内発的発展論の理論的検討を通じて、既存の議論が抱えている問題点を明らかにするとともに、政策論としての有効性を高めるための筋道を示すことを目的としている。

内発的発展論は、1970年代後半に登場してから現在位に至るまで、地域発展・地域政策を考えるうえで一定程度影響力のある議論であり続けてきた。湯布院温泉や海士町など、内発的発展論の視点から高く評価されてきた事例は、今ではまちづくりの成功例として社会的にも広く認知されるようになっていく。

一方で、その議論は数多の批判にもさらされ続けてきた。内発的発展論が新自由主義型の地域政策を根拠づけるものとして解釈され得る可能性も指摘されており、したがって、内発的発展論を政策論として安易に位置づけるべきではないとする論者もいる(松宮 2007)。

とはいえ、内発的発展論の有効性そのものは、現代においても失われてしまったわけではない。むしろ、そこに示されている、市場や国家の肥大化に伴う社会と環境の持続可能性の危機という現状認識や、地域コミュニティを主体とするボトムアップ型の社会モデルは、グローバル化や新自由主義化が急速に進む今日において、益々意義が高まっているように感じられる。

こうした時代背景を踏まえるなら、上記の様な批

判にもかかわらず、その政策論としての有効性についても、安易に切り捨てるべきではないだろう。そもそも、研究者が内発的発展論の政策(論)化を批判したところで、政策立案者が「内発的発展」という枠組みを流用すること自体を防ぐことはできない。そうであるならば、現在の内発的発展論の抱える欠陥を確認したうえで、本来的な意図に沿った地域政策を実現するための理論として、内発的発展論を再構築して行くことが必要なのではないだろうか。その様な作業が、小田切(2013)のいう、従来の内発的発展論における「総論賛成各論不在」の状態を脱し、地域の自律・自立に向けて、具体的な制度設計や政策について論議する土台構築にもつながっているように思われる。

本論文では、以上のような問題意識のもと、内発的発展論の批判的再構築作業の第一歩として、その中心ともいべき2つの理論的系譜の生みの親、すなわち、社会学者鶴見和子と経済学者宮本憲一の議論を詳細に比較検討するプロセスを通じて、両者の議論の問題点を明確にするとともに、現代における内発的発展論の課題を抉り出す作業を行う。主張を先取りしておけば、両者の議論には、本来組み込まれているべきである地域組織や、それらによって成立する地域の社会構造についての議論が不十分であると指摘する予定である。そのうえで、近年の社会学における諸研究を参照することを通じて、内発的発展論をより有効な政策論へ再構築して行くための方向性を示すことにしたい。内発的発展論に関する様々な批判的検討は、1980年代後半から今日まで継続して行われてきているが(例えば、守友(1991)にその一部が紹介されている)、鶴見と宮本の議論を詳細にたどるといふ作業は充分になされてきていない。本論文は、あえて内発的発展論の展開の起点となった議論に目を向けることで、従来とは別の角度から内発的発展論の問題点に迫ってみたい。

議論の流れは次の通りである。まずは、内発的発展論の概要を背景となる社会的文脈とあわせて説明する（2節）。そのうえで、内発的発展論の代表的な論者であり、それぞれ独自の内発的発展論の系譜を生み出した鶴見和子と宮本憲一の議論を取り上げ、両者の議論に欠落している論点を抉り出す（3節、4節）。これを受けて、社会学におけるいくつかの議論を参照し、欠落を埋め合わせ内発的発展論を進展させて行くために何が必要かを論じる（5節）。最後に、議論をまとめ今後の課題について整理する（6節）。

2. 内発的発展論の概要

内発的発展論とは、1970年代に国内外の学際的研究から生み出された社会理論である。日本においてとりわけ影響力をもち、積極的な理論構築が進められた。本節では予備的考察として、内発的発展論が登場した社会的背景を確認し、その基本的な考え方について整理する。

(1) 内発的発展論の社会的背景

内発的発展論は、どのような社会的背景のもとで登場してきたのか。まずはこの点から確認しておこう。若原（2007）によれば、世界的なレベルにおける、内発的発展論の登場を促した時代的な関心は大まかにいって次の2点であった。

第1に、南北格差の問題である。当時、第二次大戦後、欧米が中心となって作り上げた国際分業体制への不満が第三世界の国々を中心に高まり、格差の解決に向けた新たな発展のモデルの模索が始められていた。インドのガンディーや中国の毛沢東といった、土着文化を取り入れた思想を展開するリーダーの登場は、欧米以外の社会が有する伝統や価値への着目を促し、先進国の経済発展と第三世界の低開発を有機的に結びつける従属理論の登場によって、近代化論に代表される欧米社会モデルの実現という単線型の発展論が疑問に付されるようになった。

第2に、1960年代後半からの環境問題への関心の高まりである。日本の水俣病（1956年に公式発見）に代表される公害の拡大や、レイチェル・カーソンの『沈黙の春』（原著1962年）は、経済発展の負の対価が問題視されるための土壌を作り出した。さら

に、1972年にローマクラブによるレポート『成長の限界』が発表されたことによって、欧米型モデルに準ずる開発が、自然環境ひいては人類の生活の持続可能性と相容れぬものであるという認識が広がっていった。

一方、日本国内に目線を向けてみると、1950年の国土総合開発法に基づく地域総合開発計画以降、国家が主導する国土開発・地域開発の推進が図られて行く。とりわけ、1962年の全国総合開発計画（以下「全総」と略記）は、新産業都市の指定をめぐる過激な誘致合戦を生み出すなど、その社会的影響は大きなものとなった。この全総では、「拠点開発方式」が導入され、重化学工業を拠点となる地域に誘致し、その波及効果によって、①関連産業の発展や都市的生活様式の広がりによる農漁業の需要・投資拡大が起り、②地域の財産価格・所得水準の上昇が実現され、③自治体の税収増と公共投資・社会サービスが充実し、④人口流出への歯止めとなることが期待された。しかしながら、こうしたモデルは実際には実現困難であり、計画にあわせて指定された21カ所（新産業都市15カ所と工業特別整備地域6カ所）のうち、実際に計画通りコンビナートの誘致に成功したのは3カ所にとどまり、失敗した自治体では財政悪化によって国の補助金への依存傾向が高まった。また、誘致に成功した地域でも、コンビナートは環境汚染等のコストに対して事業税や雇用に関する効果が微弱であり、そこで生み出された収益の多くは、地元ではなく進出企業やその本社が所在する東京に還元された。結果として、誘致の成否にかかわらず、開発は地域住民の生活改善に十分な効果を発揮せず、かえって環境や自治の危機をもたらした（宮本2016：150-6）。

当然ながら、上記のような国土開発の推進は、実践的・学術的に様々な批判運動を生み出して行く。こうした反中央集権や反経済至上主義、反欧米型の発展を模索するいくつかの動きの中から、国内における内発的発展論の萌芽が登場したのである。

なお、日本における中央集権的な開発の伝統は、新全総、三全総、四全総と、その後も大きな方針転換が行われることなく継続されて行く。この流れは、一部の論者（山下・金井2015）も指摘するように、内発的発展論のアイデアを表面的に取り込んでいる

かのように見える、今日の地方創生政策にも継承されている。その意味で、内発的発展論の批判対象は、少なくとも実務レベルにおいて現在でも消滅していない。

(2) 内発的発展論の基本的な考え方

前項で確認した文脈から了解されるように、内発的発展論は、必然的に、欧米の模倣から地域の独自性へ、単線的な発展から発展の多様性・複数性へ、経済成長優先から社会や環境の持続可能性優先へとという方向転換を目指すものとなった。

そもそも「内発的発展 (Endogenous development)」という概念の起源は、ダグ・ハマースホルド財団による 1975 年の国連経済特別総会における報告書、『なにをなすべきか』に求められる。同財団が出版した『もう一つの発展』によれば、「新しい発展」のモデルは、①発展の目標を経済成長ではなく人間の基本的な必要の充足とすること (Need-oriented)、②社会の内部の人々が自分たちの価値観や将来展望を決定しようとする (Endogenous)、③発展は当該社会のおかれた自然的・文化的環境下で、社会の構成員や内部の資源を活用して行われるべきであること (Self-reliance)、④将来世代の資源利用を考慮し、エコロジ的に健全であること (Ecologically sound)、⑤社会の成員がみな意思決定・政策決定に参加できるように、社会構造の変化が必要であること (Based on structural transformation) という、5つの性格を有しているとされる (西川 1989)。

内発的発展とは、上記の②に内発性という言葉が登場していることから推察されるように、この「もう一つの発展」と概念的にはほぼ同義である。例えば、鶴見和子の共同研究者でもあった国際経済学者の西川潤 (1989) は、内発的発展というアイデアの核を次の 4 点に整理している。①経済学のパラダイム転換を必要とし、経済人に代え人間の全人的発展を究極の目標として想定する、②他律的・支配的発展を否定し、分かち合い、人間解放などの共生の社会づくりを志向する、③参加、協働主義、自主管理等の組織形態に基づく組織を担い手とする、④地域分権と生態系重視にもとづき、自立性と定常性を特徴とする。

西川の整理はきわめて抽象的だが、内発的発展論

の全体を一応網羅することに成功している。内発的発展論は、アメリカにおける近代化理論に象徴されるような、欧米型社会モデルを到達点と位置づけて、そのモデルに近づく単線的・不可逆的なプロセスを途上国でも実現しようとする外来型の開発論への対抗理論として登場した。したがって、それらとは異なる、新たな学問のパラダイムを想像する探究として、上記の①～④のような性格を有する必要があったのである。現在では、地域政策論・地域経済論と捉えられることの多い内発的発展論だが、少なくともその端緒において、近代科学の克服やオルタナティブな社会の構想という、きわめて大きなスケールをもった議論が展開されていたことは、忘れられてはならないだろう。

そして、この西川のあげる特徴に最もよくあてはまるのが、日本における内発的発展論の創始者である、鶴見和子の理論である。日本における内発的発展論は、西川を含んだ鶴見を中心とする学際的なグループの研究が嚆矢となり、それに影響を受けつつも一定程度、批判的な立場をとる宮本憲一らのグループとに分かれて、それぞれの系譜ごとに理論的な深化や実践的な広がりを見せて行った。そして、両者の間の対話は、後に確認するような方向性の違いからか、管見の限りそれほど積極的には行われなまま今日に至っている。したがって、現在まで、大きく分けて 2 系統の内発的発展論が、相互に独立した議論として存在している状態が続いている。

3. 鶴見和子の内発的発展論

ここからは、両系譜の始点となった鶴見、宮本の議論を確認しながら、それぞれの議論の抱える問題点を検討して行こう。2 人に限定して分析を進めることは視野を狭めることにもなりかねないが、鶴見・宮本以降の研究者・実践者の議論はいずれかの議論に強い影響を受けており、両者の抱える問題点は、概ね現代の内発的発展論にも受け継がれている。そこで、本節において鶴見の議論を、次節で宮本の議論をそれぞれ批判の俎上にあげ、両者に共通して欠けている空白地を探し出してみたい。

(1) 鶴見の略歴と内発的発展論の展開

鶴見和子 (1918 ~ 2006) は、鉄道官僚でありの

ちに政治家に転じた鶴見祐輔と後藤新平の娘、愛子の長女として東京で生まれた。周知のように、弟は、戦後を代表する進歩的文化人の1人である鶴見俊介である。日本における内発的発展論の草分けとでも呼ばれるべき彼女は、社会学、民俗学、さらには芸術論の視点から独自の理論を展開した。ここでは鶴見の議論の概観とこれに対する批判をつかむために、彼女の略歴と理論的な発展のプロセス、彼女の考える内発的発展の具体的なイメージ、彼女の議論が抱える問題点について順に論じてみたい。

手始めに、簡単に鶴見の経歴を確認し、その内発的発展論の展開過程を確認しておこう。なお、以下の記述は、能澤（1999）を参考にしている。鶴見が研究者としての道を歩み始めたのは、津田英学塾（現津田塾大学）在学中に河合栄次郎の著作に触れたことがきっかけであった。渡米し社会哲学を学ぶ決意をした鶴見は、津田塾を卒業後アメリカのヴァッサー大学へと留学する。そこで、社会科学の方法論についての研究を行い、マルクス主義の視点からジョン・デューイのプラグマティズムを批判する論文によって修士号を取得した。その後、コロンビア大学大学院に進学するも、太平洋戦争開戦に伴い日本へ帰国。戦後は、弟の俊輔や丸山眞男らとともに『思想の科学』を創刊、執筆活動を行うとともに、改めてデューイのプラグマティズムに関する研究に打ち込んだ。1962年には再び進学の道を選び、プリンストン大学大学院社会学部に入学。マリオン・リーヴィのもとで近代化論について学び、日本の近代化に関する研究で博士号を取得した。この時、リーヴィの影響に加えて、父の住まいがたまたま柳田国男邸の真向かいであり直接の面識を持っていたこともあって、柳田国男の民俗学について研究を開始する。1969年に上智大学外国語学部教授・同大学国際関係研究所員に就任し、「近代化論再検討研究会」を発足させ、社会理論の新たなパラダイムの模索を開始する。1972年、平凡社より南方熊楠全集の解説を依頼されたことを機に、本格的に南方研究に着手した。

こうした経歴の中で培われた学問的素地のもと、鶴見は1975年の柳田国男に関する研究論文で“Endogenous development”という言葉をはじめもちいる。1975年は、前述の様にダグ・ハマーショルド財団の報告書が出された年でもあったが、鶴見

はその時までこれを知らなかった。このように、当初、鶴見の内発的発展論は柳田民俗学からの影響を受けた社会変動論として構想された。マルクス主義や近代化論を徹底的に学んだうえでそれらの欧米型の社会理論と批判的に向き合い、自身と同様、近代化の問題に真剣に向き合った柳田国男の研究を1つの原型として取り入れることから、鶴見の内発的発展論は出発したのである。

その後、近代化再検討研究会のメンバーと行った水俣調査や、第6次日中友好国民協議会訪中代表団の団員としての中国訪問における費孝通との出会いを通じて（後に彼の議論も内発的発展論のもう1つの原型と位置づけられる）、研究の重点が比較社会学的研究へと移り変わって行く。国民国家ではなく地域を発展の単位とすることで、環境問題等を媒介としながら地域間の比較を行い、協力・連携（相互に手本とする関係）への道を開くための学問として、内発的発展論が位置づけられることになる。このような焦点の移行は、柳田民俗学から国際比較研究展望した南方民俗学への、関心の移り変わりとも結びついていた。

鶴見は、以後も精力的に、国連大学などを舞台としながら数々の国際シンポジウムや海外調査等に携わって行く。1989年に上智大学を退職。1990年代に入ってもその研究意欲は衰えることなく論文発表や講演を続けたが、1996年、77歳で脳出血により倒れたことが大きな転機となり、その後は理論的な研究から短歌を中心とする芸術へとその関心の軸を移す。これ以降の晩年においては、人々の内から湧き出るものの意義が強調され、あわせてその内発的発展論も実践論的・教育論的性格を強めて行った。

(2) 鶴見の内発的発展

次に、鶴見の考える内発的発展とはどのようなものなのかを確認しておこう。よく知られている定義は次の通りである。

内発的発展とは、目標において人類共通であり、目標達成への経路と、その目標を実現するであろう社会モデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは地球上のすべての人々および集団が、衣・食・住・医療の基本的必要を充足し、それぞれの個人の人間としての可

能性を十分に実現できる条件を創り出すことである。それは、現在の国内および国際間の格差を生み出す構造を、人々が協力して変革することを意味する。／そこへ至る経路と、目標を実現する社会の姿と、人々の暮らしの流儀とは、それぞれの地域の人々および集団が固有の自然生態系に適合し、文化遺産（伝統）に基づいて、外来の知識・技術・制度などと適合しつつ、自律的に創出する。／地球的規模で内発的発展が展開されれば、それは多型的発展となる。そして、先発後発を問わず、対等に、相互に手本交換をすることができる（鶴見 1989：49-50）

ここに表れている考え方は、前述の西川による内発的発展の特徴に極めて近い。特に注意すべき点としては、発展の目標を各人の個性の発揮に置き、経済成長のようなシステムの発展とは区別する点である。そのうえで、人間は個としてではなく地域の中で生活する存在なのであり、したがって地域こそが発展の単位とされる。鶴見にとって地域は、巨大システムに対抗し人間の可能性を広げる存在であり、個人を抑圧する場としては位置づけられていない。

では、ここでの地域とはどのようなものを指しているのか。鶴見はジェシー・バーナードのコミュニティ概念を参照しつつ、地域とは、①定住と結びついた「場所」であり、②その場所に生活する者との間に共有された価値・思想であり、③定住者同士や定住者と漂泊者との間の相互作用によって作られる「小さな」コミュニティであると定義する（鶴見 1989）。鶴見の考える内発的発展とは、（地域外との関係までを含む）コミュニティが中心となりながら、その自然や文化を資源化することを通じて、自律と自力更生を実現すること。そして、そうしたコミュニティ間の対等な関係に基づく、国家の枠を超えた国際的な連帯構築を実現することなのである。

このとき、重要な役割を担うのが「キーパーソン」と呼ばれる存在である。「キーパーソン」とは、すなわち、地域で生じている外的な条件からくる不条理な苦痛を集中的に引き受ける立場にあり、それゆえ、先頭に立って問題解決を図ろうとする、地域における変革の担い手たる人々のことである（鶴見 1996：212-215）。鶴見は、こうした主体の存在によ

って、運動が可能になるという点を極めて重んじた。それゆえ、水俣や中国における内発的発展のケーススタディにおいても¹、具体的な個人名のもとに、彼（女）らの思想や実践のプロセスが丁寧に描写されることになる。

もう1点、内発的発展の実現に向けて鶴見が重視したのが、発展の多元性を支える、その地域に根差した伝統的価値の存在である。鶴見は、柳田の『遠野物語』や今西綿司の「自然学」を参照しつつ、アニミズムのような近代社会とは異なる地域独自の価値原理が、環境とも親和的な資源利用、あるいは、価値観の共有に基づく新たな人間関係の創造等々の意義を汲み取っていく、新たな社会や科学の創造へとつながっている可能性を示唆している（1996：272-3）。

このように、鶴見は（ユルゲン・ハーバーマス（1981 = 1985）のよく知られた概念を参照すれば）、近代社会の中で拡大していく道具的合理性を土台とする「システム」に対して、地域という人々の間に間主観的に形成されたコミュニケーション合理性に基づく「生活世界」を重視し、こうした生活世界の基盤となる場所を「地域」と呼んで、これを単位とする発展の重要性を主張した。そして、これを研究する内発的発展論の役割は、個々の地域の事例を経験的に調査するプロセスを通じて多様な発展のモデルを示すことで、地域間の比較を促進し、それぞれの地域の自律的な発展への動きを支援することにあると考えた。それゆえ、鶴見にとって内発的発展論は、①個々の地域の独自の近代化プロセスを研究する社会変動論であると同時に、②多様な地域間の近代化プロセスを比較する比較文化論でもあり、③人々の主体化を促す教育論でもあった。

(3) 鶴見の内発的発展論の特徴と問題点

ここまで鶴見の内発的発展論の概要を確認してきたが、ここで彼女の議論の特徴を整理しておこう。川勝平太（1999）は、鶴見の内発的発展論の特徴として以下の12点を挙げている。

- ①生命論としての特徴を有し、生命はその本質において自律的であることから、内発的発展論は自律を重視する。
- ②森羅万象を開かれた性格を有するものとみる理論

であり、生命と自然との関係を開かれたものとして
 みる。

- ③創造の過程を対象とする。
- ④創造との関連で外部との関係性を重視する。
- ⑤アイデンティティを探究する方法であり、内発的
 発展を通して人間の社会的・精神的自立が達成さ
 れ、個性としてのアイデンティティが確認される。
- ⑥内発的発展における発展とは究極的には人間の成
 長（人間に与えられる不条理な苦痛の軽減）であ
 り、経済発展ではない。
- ⑦内発的発展は指導者論である。外的条件による不
 条理な苦痛の軽減を実現するためには、先頭に立
 って問題解決を進める指導者（「キー・パーソン」）
 の存在が必要である。
- ⑧危機の克服を目指す理論であり、危機の実態やこ
 れを解決しようとする人々の動きを正面から捉え
 る。
- ⑨分析の単位は地域である。内発的に発展する人間
 は真空の中ではなく、地域の中に生まれてくる
 からである。
- ⑩多様な価値体系や多様な発展を肯定する多元論で
 ある。
- ⑪グローバル志向をもち、世界全体と地域との関係
 を重視する。自律した地域がつながり共存する社
 会を理想とする。
- ⑫西欧ではなくアジアに根をもつ理論である。

上記の整理については、鶴見自身も川勝との対談
 （鶴見・川勝 2008）の中で認めていることから、お
 およそ妥当なものと考えてよい。ただ、やや包括的
 過ぎて鶴見の議論の核心にある特徴を把握しがたい
 側面もある。そこで、次節で論じる宮本の議論との
 違いに注目してその特徴を改めて整理すれば、次の
 4点となるように思われる。

第1に、欧米型の近代社会モデルに対して極めて
 批判的立場に立っている。そのため、近代社会の骨
 格をなすような制度、すなわち、国民国家、市場、
 近代科学への徹底した懐疑のもと議論が構築されて
 いる。第2に、欧米型近代社会モデルに対するオル
 タナティブとして、地域のもつ伝統や価値観、美意
 識等に根差した社会モデルや理論の必要性が主張さ
 れている。第3に、そうした発展の担い手として、
 システムではなく人間、個人に焦点が当てられ主体

性や主体化のための教育の重要性が強調される。第
 4に、こうした多元的な価値観に基づく地域の自律
 によってこそ、個人の自由が保障され、グローバル
 な共同や環境との共生が可能となるという世界レベ
 ルの社会構想が示されている。

こうした特徴を有する鶴見の内発的発展論は、当
 時、内発的発展論の隆盛を促した国家が主体となっ
 た大規模開発が退潮となった今日においても、いま
 だに批判的意義を失っていないように思われる。む
 しろ、市場経済のグローバル化とナショナリズムの
 拡大が並行して進んで行く社会において、それを乗
 り越えるオルタナティブな社会モデルや、その実現
 に向けた科学の在り方を模索しようとするその意義
 はますます高まっているように思われる。「東北学」
 のような、鶴見の思想的系譜の流れ属する運動が、
 現代社会において小規模ながら地域からのユニーク
 な実践を多数生み出していることも、間接的ながら
 その今日的意義を証拠づけている²。

他方で、鶴見の議論が、従来から指摘され続けて
 きた大きな欠落を抱えていることも事実である。そ
 の欠落とは、制度論的・政策論的視座の不在である。
 上記のとおり、彼女は徹底して国家や市場に対して
 批判的な態度をとっており、国家論の不在を指摘さ
 れても、その点を一部問題として認めながらも、内
 発的発展は本質的に社会運動であると主張し、国家
 や市場にそれを阻害するメカニズム以上の意味を与
 えようとしなかった（宇野・鶴見・清成 1994）。

しかしながら、一方で、国家や市場といった近代
 社会のシステムなしに、内発的発展論のような高度
 な議論を国際的な場で討論することや、人々の必要
 を満たすような財を生産することは困難である。巨
 大なシステムの発展に支えられた今日の社会の中
 で、地域の自律・自立を考えるためには、地域のみ
 での独立を考えるのではなく、地域の自律・自立を
 促進するシステム（制度）の構築という視点が必要
 となる。さらに、こうした政策論的視座の不在が、
 鶴見は同調しないであろう、新自由主義的な政策論
 （地域の自助努力に任せればよい。失敗しても国は
 責任を負わない）と一定程度の親和性を有すること
 も事実である。

また、鶴見は地域を非常に重視するものの、そこ
 で生活する住民個人の分析は登場しても、地域の社
 会構造については簡単に言及されるだけであまり重

点的に議論していない。それに対応して、鶴見の議論にはリーダーは登場してもフォロワーはあまり登場しない。しかしながら、鶴見も地域の相互作用的側面を強調するように、地域とはフォロワーを含めたそこに生活する人々の関係、集団、組織の総体としての側面を有するのであり、そこで生活する個人の選択や行動は、それらの関係や、家族などの地域の中の様々な組織によって一定の拘束を受ける。卓越したリーダーや優れたアイデアだけでは地域を動かすことは困難である。

以上の考察を経て、鶴見の内発的発展論の抱える問題点として、制度論・政策論の不在と社会構造への関心の不十分さを導き出した。次にもう1人の系譜の創始者である宮本の議論をみて行くことにしよう。

4. 宮本憲一の内発的発展論

前節で論じた鶴見の研究に触発され問題意識を共有しながらも、より制度論的・政策論的視点に立って、全く異なる視点から議論を展開していったのが、経済学者の宮本憲一である。宮本の系譜では、今日でも多くの論者によって多様な研究が進められており、宮本（2000）や保母（2013）のような総論的原理論から、その影響を受けた「地域内再投資力論」（岡田 2005）や「創造都市・農村論」（佐々木・川井田・萩原編著 2014）などの専門的各論まで幅広い展開がなされている。

その詳細を論じる前にはじめに述べておけば、宮本の議論の特徴は、前節で述べた鶴見の議論の4つの特徴との対比から最もよく把握することができる。つまり、第1に、近代社会モデルに対する一定の信頼の上に構築されており、第2に、したがって模索されるのは近代社会のオルタナティブではなくよりよく制御された近代社会であり、そのための方法は既存のディシプリン（「経済学・政治経済学」）の枠内で探求される。また、第3に、発展の規準として地域の自治を重視しながらも、その実現のための具体的な主体としては個人よりも地方自治体に焦点が当てられ、自治の拡充に向けてどのような政策や制度が必要かというシステムに関する考察が展開される。第4に、国際的な協調に関する議論も、「維持可能な社会」というキーワードにそって、やはり

制度論的・政策論的な視点から論じられている。総じていえば、宮本の議論は、戦後リベラル的な規範的立場に基づきつつ、その実現に向けた社会政策を、演繹のプロセスを中心としながら事例調査によって補う形で形成されていった。

(1) 宮本の内発的発展論の文脈

まずは宮本の研究の文脈から確認しておこう。宮本憲一は1930年に台北で生まれ、戦後、金沢の旧制第四高等学校を卒業後、名古屋大学で財政学を学んだ。水田洋の講義に影響を受けて研究者になることを志すようになり、大学卒業後に金沢大学で助手の職を得る。1960年に同学で助教授となり、本格的に研究者としてのキャリアをスタートさせた。地方財政に関する研究を進めて行くなかで地域開発に関心を持つようになり、1961年に三重県四日市市での公害発生を知ったことが契機となって、以後、公害問題を中心に地域開発と環境問題に関する研究を開始する。それゆえ、宮本の研究は、国家主導の中央集権的な地域開発批判と、公害問題・環境問題への強い関心という性格を帯びることになった。

上記の点と関連して、簡単に戦後日本における国土開発の歴史を振り返っておこう。前述のように、戦後の国土開発は、1950年の国土総合開発法に基づく特定地域総合開発計画から始まった。アメリカのTVAをモデルとしたこの計画では、ダム建設を中心とする河川総合開発によって、戦後の食料・電力供給不足を改善することが目指された。この国の計画に対して、多くの自治体が立候補し、結果として国土の4分の1までがその対象とされた。そのため、予算配分は総花的となって実際の開発は資金不足でそれほど進まず、その間に日本経済の中心が大都市圏に立地する重化学工業へ移行したことで、計画の目的そのものが意義を失って行くことになる。

これを受け、次に進められた計画が全総であったが、これもまた国家主導の色彩が極めて強いものだった。このように国が自治体にインフラ整備などを進めさせ、誘致された外部企業が中心となって事業を展開するという外来型開発の流れは、1969年の新全総や、テクノポリス構想、四全総、リゾート法などの国土開発政策に引き継がれて行く。

しかしながら、既に述べたように、これらの開発は地域住民の生活向上という点では効果が薄く、自

治体の財政危機や環境問題の悪化を引き起こすケースも目立った。その結果、国土開発が地域の不均衡発展がますます拡大させ、「現代的貧困」³がより苛烈化するという負の連鎖が生じることとなった。この負の連鎖は、やがて社会の維持基盤そのものを掘り崩すようになる。

ではなぜ、地方自治体は国の主導する開発計画を受け入れようとするのか。ここに宮本が専門とする財政の問題が深く関係してくる。全総における陳情合戦を例にとれば、その背景に、いわゆる「昭和の大合併」に端を発する地方自治体の財政難問題が存在していた。戦中期のインフラ未整備や戦後拡大した新たな業務への対応に追われた自治体に対し、補助金や地方債の優遇を目玉として推進された昭和の大合併であったが、合併後の過剰な投資は、さらに地方自治体の財政状況を悪化させたのである（宮本 2016：137-8）。このように、地方が財政的に自立できない構造が、国家主導の国土開発を継続させ環境破壊や地域のさらなる財政危機を生み出していった。

以上のような文脈において、維持可能な社会を実現するための財政、経済、環境等に関する政策を総合的な視点から論じる、政治経済学の体系構築が求められることになる。こうした視点からみれば、地方の危機、さらには維持困難な社会を生み出す原因の一端として、中央集権的体制自体が強調されることになり、当然、制度論・政策論的な検討が必要となる。こうして、宮本の内発的発展論は「維持可能な社会」の実現へ向けた地域開発論としての位置が与えられることになった。

なお、宮本の議論が国家主導による外来型開発の批判を意図したものであることから、政府の新自由主義的な政策への路線変更によってこうした開発の波は後退し、その意義が低下しつつあるという指摘もある（松宮 2007）。しかしながら、宮本（1998：8-11）が述べているように、新自由主義化が進んだ今日の社会においても、経済全体に占める公的部門支出は低下せず混合経済的性格は維持されている。日本社会の文脈を考えてみても、東日本大震災以降の復興政策など、膨大な財政支出を伴う地域開発は継続されており、上記のような批判は必ずしも当たっていない。宮本の議論の背景をなす文脈は、現在でも失われていないのである。

(2) 「維持可能な社会」と宮本の考える内発的発展

宮本が達成目標として掲げる「維持可能な社会」とは、“Sustainable Society”の訳語である⁴。“Sustainable Society”とは、“Sustainable Development”（維持可能な発展）を実現する社会を意味している。この維持可能な発展という概念は、南北問題や環境問題への関心の高まりを背景に、1980年代に国連賢人会議のなかで登場したもので、一般に「将来世代の欲求を満たしつつ、現代の世代の欲求も満足させるような開発」と定義される。宮本は、この概念には、「シビルミニマム」や「ナショナルミニマム」に含まれない、先進国と発展途上国の協力や、時間を越えた将来世代への配慮という視点が含まれていたとして高く評価する（宮本 2010：29-32）。これらの2点が、宮本の重視する環境問題の解決を考えるうえで重要な意味を持つことは、ここで改めて指摘するまでもないだろう。

この「維持可能な社会」を実現するために、我々は何をしなくてはならないのか。宮本は、①平和の維持、②環境と資源の保全・再生による生態系の維持、③社会的経済的な不公正の除去、④民主主義の国際・国内的確立、⑤基本的人権と思想・表現の自由の達成及び多様な文化の再生、という5つの人類的課題の克服が必要であると述べる（宮本 1998, 2010, 2016）。

宮本（2010：35）も指摘しているように、これらは常識的ともいうべき内容であり、戦後社会を生きるものに普遍的に共有される価値に基づくものといえる。しかしながら、宮本によれば、現実の社会においてこれらの課題は解決されておらず、現代社会は維持可能な社会とは逆の方向へと進みつつあるという。

ところでなぜ、価値として共有されているものが、実現に至ることができないのか。宮本はその原因を、経済成長至上主義の土台の上で運営される社会システムにあると指摘する。ここでいう経済成長至上主義とは、様々な社会問題への最善の処方箋を経済成長に求める立場を指す。パイを拡大させ続ければ、貧困問題も分配の問題を考えることなく解決可能である。この立場から見れば、環境や資源管理の問題も、営利を目的とする活動の結果として生じる技術革新によって乗り切ることが可能である。資本主義

やその分析をおこなう多くの経済学は、際限のない経済成長が可能であるという前提のもと、こうした立場を支持してきた（宮本 2000a：16-9）。

しかしながら、宮本はそうした前提は端的に誤りであり、際限のない経済成長は不可能であるとする。資源には限りがあり、経済成長を優先させ続けられれば社会そのものの維持が困難となるからである。また、こうした発想からは、人々の生活の豊かさを考えるうえで重要な平和、自然、文化といった上記の課題にも登場するような価値の意義も十分に評価されない。実際に、古典派経済学に基づく自由資本主義の体制は、貧困や地域間の不均等発展、環境破壊や公害といった様々な矛盾を引き起こし、19世紀以降、都市政策や労働政策などの公共政策の必要性が次第に認識されるようになって行く（宮本 1998：43）。

それならば、政府による市場の制御によって問題の解決は可能となったのか。20世紀の社会モデルである「社会主義」や「福祉国家」は、中央集権的な国家によって経済を制御し、社会問題の解決を図ろうと意図したものであった。しかしながら、こうしたモデルも、オイルショック以降の先進諸国におけるスタグフレーションの発生などから批判の声が強まり、産業構造転換の遅れや官僚制機構の非効率性など、「政府の欠陥」が次第に問題視されるようになって行く（宮本 1998：50-8）。地域開発の文脈においても、中央集権的な政府による開発が期待通りの成果をあげられなかったことは、これまでも繰り返し論じてきたとおりである。

こうした流れをうけて、市場原理を教育や福祉などの分野を含む社会の諸領域全般に拡大しようとする新自由主義化の傾向が、1980年代以降先進各国を中心に強まって行く。宮本はこうした新自由主義化の傾向に対し、実際には国民経済に占める公共部門の割合は低下しておらず、「政府の欠落」を市場によって埋め合わせることはできないと主張する。宮本によれば、「政府の欠落」、すなわち「公共政策の危機」は、開発主義的な中央集権的政府の下で政官財の癒着構造が発生し、住民の生活や地域の環境を無視し自らの経済的利益を目的として政策を進めたことから生じたものなのである（1998：17）。つまり、ここでも社会という文脈を無視し経済成長至上主義によって制度が歪められることが問題の根幹にある。

したがって、これらの問題を解決するためには、市民の共同によって政府を下から制御し、それぞれの地域が自治を強化しこれに基づく開発を実行していく必要がある（宮本 1998：76-7）。これこそ内発的発展であり、それゆえ内発的発展の実現こそが、維持可能な社会の不可欠の条件となるのである。

では、宮本の考える内発的発展の内実とはどのようなものか。宮本は、内発的発展を「地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、地域内経済循環を重視し、その地域の文化・教育に根ざした経済発展をしながら、地方自治体と住民組織のパートナーシップで住民福祉を向上させる地域発展」（宮本 2000b：200）と定義する。そのうえで、①目的の総合性、②地域内産業連関をつけ、社会的余剰を地元の福祉、文化教育に配分する方法、③住民の自治と参加の3点が重要であるとする。これをみても、鶴見の内発的発展の定義に対して、国家や大企業主導の外來型開発批判の色彩が強く、住民とともに地方自治体を重要なその担い手として重要な位置付けを得ており、制度論的・政策論的性格が強いということが理解されるだろう。

(3) 宮本の議論の特徴と問題点

ここで改めて宮本の内発的発展論の特徴を整理したうえで、批判されるべきポイントを検討しておこう。

宮本の議論の特徴として、ここでは次の3点を強調しておきたい。

第1に、「維持可能な社会」という目指すべき目標を設定したうえで、現実の社会の問題点を指摘しつつこれを実現するための制度論・政策論を展開している点である。その際、戦後リベラル的価値観が重視され、民主主義の実現に力点が置かれる。

第2に、こうした批判理論的な議論の組み立て方の帰結として、演繹のプロセスを中心に理論構築がなされているという点である。宮本自身は、実際に地域へ足を運ぶことを重視するが、議論自体の展開はどちらかといえば既存の経済学の枠組み批判等の作業から構成されており、こうした自身の理論の検証のために現地調査はあてられているように思われる。結果として、宮本の議論は鶴見の議論に比べて

非常に体系だったものとなっている。

第3に、制度論・政策論的な色彩が色濃くでている点である。宮本の議論では、宮本自身が財政学を専攻していることもあり、内発的発展を実現するための主体として地方自治体に重要な位置が与えられている。それゆえ、鶴見のように政策や制度と距離をとるのではなく、密接にそこへコミットメントしようとする。実際に、宮本自身、自治研と強いつながりを持ち、政策提言や行政関係者の啓発を目的とする講演等にも熱心に取り組んでいる。

こうした特徴からもわかるように、同じ「内発的発展論」というラベルがつけられているものの、宮本の議論は、鶴見の議論とはよって立つ価値理念や研究の目標、理論構築のプロセスなどに大きな違いがある。これを肯定的に捉えて、鶴見に欠けている制度論的・政策論的視点を宮本の研究が補っていることから、宮本やその系譜に属する研究者らの研究を内発的発展論のいわば第二世代と呼ぶことができるかもしれない。

しかしながら、両者の違いは優劣の関係にあるというより、視点の違いに根ざすもので、鶴見の議論には宮本の議論に含まれていないものも存在している。たとえば、鶴見は近代社会のモデルそのものを問題化するプロセスを通じて、欧米由来の民主主義といった価値理念の普遍的な妥当性までも疑問に付した。これに対し、宮本の議論は、民主主義や環境保全の重要性といった、欧米型の規範的価値を承認し、その前提に組み込んでいる。しかし、これらの価値は必ずしも非欧米型の社会や、そこで生活している人々にまで普遍的に妥当するものと想定することは本来できないはずである。宮本の重視する民主主義一つをとっても、民俗学者宮本常一（1984）が描き出したように、日本社会には欧米型の民主主義とは異なる理念に基づく、別の民主主義的価値が根付き、人々から正統なものとして受け入れられてきた。

こうした社会に固有の価値への配慮の欠落は、内発的発展の主体である住民への視点の欠落にもつながっているように思われる。もちろん、宮本の研究にも各地で内発的発展を主導した人物の記述は登場する。だが、その記述はリーダーたちの実践の背後にある理念や、その理念が構築されていった社会的なプロセス、あるいはそのプロセスとも関係するリ

ーダーの社会構造上での位置といったものへの言及がほとんどない。こうした主体論の欠如は、制度整備と住民への啓発が上手くいけば内発的発展が実現するという短絡的な議論にもつながりかねず、内発的発展の押し付けにつながる可能性も危惧される。また、鶴見と同様、宮本も社会構造への視点は不十分である。例えば、宮本が内発的発展事例として取り上げる湯布院温泉を考えてみても、その成功には、リーダーたちのネットワークや近隣の福岡市の発展など、様々な社会構造上の要因がかかわっている。こうした点を十分に配慮せねば、宮本の掲げる理念や政策も、絵に描いた餅となりかねないように思われる。

5. 共通の盲点としての地域社会

ここまで鶴見と宮本の内発的発展論について、両者の比較を念頭に置いて批判的に検討する作業を進めてきた。そして、ここで両者の共通の課題として浮かび上がってきたのが、地域における社会構造への配慮の欠落である。

鶴見の内発的発展論は「運動論」ともいわれるが（保母 2013）、どちらかといえば「主体論」であり、宮本のそれは「政策論」的な性格を色濃く持つ。両者が内発的発展を考えるうえで相補的な役割を果たしており、相互に重要性を持つ点はここまでの記述からも明らかであろう。

しかしながら、リーダーのような主体と自治体の制度だけでは、地域における内発的発展は困難である。こうした問題は、環境社会学者や地域社会学者が、環境保全や環境利用と地域社会との関係性の文脈の中で繰り返し指摘してきた点である。

例えば、近年、衰退著しい農山村における、内発的発展の起爆剤として注目される再生可能エネルギーの導入という文脈においても、地域における「社会的受容性」（丸山 2014）が重要であることが指摘されている。いかに統計的には環境にもやさしく、地域経済に対する貢献も期待される事業であったとしても、地域社会の側に受け入れる体制がなければこれを導入することは難しい。

この点は、環境保全や管理における正統性の問題とも強く関連する。こうした事業が地域において受け入れられていくようになるためには、地域の文脈

においてそのような保全・利用の方法が納得のいくものとして、つまり、正統性を帯びたものとして承認されるプロセスが不可欠である（宮内 2017）。こうした視点は、環境政策において住民の生活の論理に着目することを重視する生活環境主義の考え方も親和的である⁵。地域社会の構造と地域における意思決定プロセス等へ配慮をしたうえで、リーダー層だけではなく、フォロワー層にもある程度納得のいく形で事業の導入がすすめられなければ、内発的発展の実現は困難となる。

同様に、地域の社会構造への着目は、地域社会の社会的基盤を見つめ直し、地域社会が内発的発展を目指すうえでどの程度の資源を持っており、何が足りないのかを測る機会ともなる。松宮（2007）や西城戸（2015）も述べるように、近年の地域社会の疲弊を考慮するならば、単純に成功事例をモデル化して他の地域にも自律・自立による救済を広めようとするれば、それは地域への自律・自立の強制（＝地域の切り捨て）へ転化してしまう危険性がある。

しかしながら、他方で、企業誘致や国の補助など、外部資源に依存した地域づくりが問題をはらんでいることも、鶴見や宮本の研究から明らかである。それゆえ、地域の側が主体となって、どのような外部資源へとアクセスし、地域の抱える課題解決にどう結び付けて行くかを決定する枠組みの検討が重要となる。こうした外部資源との関係を含めて内発的発展を考える流れは、英国におけるネオ内発的発展論⁶の研究とも一致する。

もちろん、こうした地域が主体となって課題解決を進めて行くためにも、その議論を進めるための社会的基盤強化が必要となる。問題は、そうしたプロセス自体を促進する制度をいかに設計し、政策をどう展開していくのかの議論が必要だということである。再度、ハーバーマスの図式を用いるならば、「生活世界を十全に機能させるためのシステム設計」⁷をいかに行うかが、政策論としての、これからの内発的発展論の主要課題となるだろう。そのためにも、地域の意思決定プロセスや社会関係・社会集団への着目し、これをベースとして住民という主体をエンパワーメントする政策形成を進めて行くことが求められる。

さらにこうしたことに取り組む際、行政上の区割りや集落の様な狭い地域空間を超えて、地域社会の

準構成員とも呼ぶべき別居家族たちや、地域を支援する様々な組織（NPO や任意団体）、協力的な外部の企業も含めた、ネットワーク上に広がる広域的地域社会の存在までも視野に入れる必要がある。こうした存在は、集落にある資源の自主的な管理・活用あるいはその強化に向けた動きを促進する重要なアクターとなることが期待されるからである。

6. 結論

本論文では、内発的発展論の政策論的な再構築の進めるための方向性を示すことを目標として、内発的発展論の日本における代表的な研究者である鶴見和子と宮本憲一の議論を批判的に検討してきた。その結果として、両者の「主体論」と「政策論」を橋渡し、有効な政策論を構築するために、地域社会構造への着目が必要であることを指摘した。また、そのために、近年の環境社会学・地域社会学の研究成果が参照点となりうることを論じた。

残念ながら、本論文では新たな内発的発展論の理論的課題を素描することにとどまり、現実的課題を提示するには至らなかった。最後に不十分ではあるが、これからの内発的発展が取り組まねばならない重要課題について、環境との関わりから指摘しておきたい。鶴見・宮本らが内発的発展論を展開する要因の一端となったのは、水俣病に象徴される開発による公害問題であった。福島第一原発事故後の今日、我々はエネルギーと気候変動という巨大な環境に関わる問題に直面している。内発的発展の関心が、究極的には維持可能な社会の実現にあるのなら、これからの内発的発展論はこれらの論点を回避することはできない。この点に関連して、前節でも若干ふれた再生可能エネルギーの有している可能性は注目に値する。それが、環境だけでなく、地域経済や社会へも大きなインパクトを持ち得る事業だからである。今後は、こうした分野を中心に、ケーススタディ等を重ねながら、具体的な内発的発展に向けた政策論の検討を進めて行きたい。

[注]

- 1 鶴見（1996）の第2部がケーススタディの紹介にあてられている。
- 2 鶴見の内発的発展論と東北学との関係については、赤

- 坂・鶴見 (2015) を参照。
- 3 宮本は、都市問題に象徴される職場内ではなく地域に関わる諸問題を、「現代的貧困」と呼ぶ。現代的貧困はかつての労働問題とは異なり、労働運動や社会主義政策によって解決できない。かわってこの問題の解決には住民運動が必要となるとしている (宮本 2016: 160-7)。
 - 4 通常、“Sustainable”には「持続可能(性)」という訳があてがわれる。しかしながら、宮本は、そうした訳では、本来この概念の趣旨であった、地球という客体を維持できる範囲での発展という意味が伝わらないとする都留重人の批判を受け入れ (宮本 2000a: 14)、一貫して「維持可能(性)」という言葉を用いる。
 - 5 生活環境主義の考え方については、鳥越 (2004) の第5章、第6章が参考なる。また、本書の第14章では地域環境の保全という観点から内発的発展の意義が論じられている。
 - 6 ネオ内発的発展論の考え方については、小田切 (2013) や西城戸 (2015) で紹介されている。外部資源の導入を前提に組み込んでいる点にその特徴がある。
 - 7 この部分のアイデアについては、社会学者宮台真司氏のメディアにおける発言から示唆を得た。

[文献]

赤坂憲雄・鶴見和子, 2015, 『地域からつくる——内発的発展論と東北学』藤原書店。

Habermas Jürgen, 1981, *Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt/Main: Suhrkamp Verlag. (= 1985, 河上倫逸・M・フーブリヒト・平井俊彦訳, 『コミュニケーション的行為の理論(上)』未来社.)

保母武彦, 2013, 『日本の農山村をどう再生するか』岩波書店。

川勝平太, 1999, 「解説——内発的発展論の可能性」鶴見和子『鶴見和子曼荼羅IX 環の巻』藤原書店, 347-62.

小田切徳美, 2013, 「地域づくりと地域サポート人材——農山村における内発的発展の具体化——」『農村計画学会誌』32 (3): 384-7.

松宮朝, 2007, 「日本における内発的発展論の展開とその課題——費孝通氏の「模式論」からの示唆——」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』56: 119-38.

丸山康司, 2014, 『再生可能エネルギーの社会化——社会的受容性から問いなおす』有斐閣。

宮本憲一, 1998, 『公共政策のすすめ——現代的公共性とは何か』有斐閣。

———, 2000a, 『日本社会の可能性——維持可能な社会へ』岩波書店。

———, 2000b, 『環境経済学 新版』岩波書店。

———, 2010, 『転換期における日本社会の可能性——維持可能な内発的発展』公人の友社。

———, 2016, 『[増補版] 日本の地方自治その歴史と未来』自治体研究社。

宮本常一, 1984, 『忘れられた日本人』岩波書店。

宮内泰介, 2017, 『歩く、見る、聞く 人びとの自然再生』岩波書店。

守友裕一, 1991, 『内発的発展への道——まちづくりむらづくりの論理と展望』農山漁村文化協会。

西川潤, 1989, 「内発的発展論の起源と今日的意義」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』3-41.

西城戸誠, 2015, 「再生可能エネルギー事業における内発的発展の両義性——日本版・コミュニティパワーの構築に向けて」丸山康司・西城戸誠・本巢芽美『再生可能エネルギーのリスクとガバナンス』ミネルヴァ書房, 211-49.

能澤壽彦, 1999, 「鶴見和子研究」年譜」鶴見和子『鶴見和子曼荼羅IX 環の巻』藤原書店, 363-424.

岡田知弘, 2005, 『地域づくりの経済学入門——地域内再投資力論』自体研究社。

佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也編著, 2014, 『創造農村——過疎をクリエイティブに生きる戦略』学芸出版社。

鳥越皓之, 2004, 『環境社会学——生活者の立場から考える』東京大学出版会。

鶴見和子, 1989, 「内発的発展の系譜」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』43-64.

———, 1996, 『内発的発展論の展開』筑摩書房。

鶴見和子・川勝平太, 2008, 『「内発的発展」とは何か——新しい学問に向けて』藤原書店。

宇野重昭・鶴見和子・清成忠男, 1994, 「内発的発展論と開かれた国家の展望」宇野重昭・鶴見和子編『内発的発展と外向型発展——現代中国における交差』東京大学出版会, 227-48.

若林幸範, 2007, 「内発的発展論の現実化に向けて」『社会教育研究』25: 39-49.

山下祐介・金井利之, 2015, 『地方創生の正体——なぜ地域政策は失敗するのか』筑摩書房。

[付記]

本論文は科学研究費助成事業(課題番号17K00695)の研究成果の一部である。